徳子ともと教育

徳島県教職員の会

黄金ビル 徳島労連事務所内 TEL 088-665-6644 FAX 088-665-2117 携帯 090-2891-5189 eメール dp12287892@pf.lolipop.jp 2019年2月20日 No.234

再任用のフルタイム勤務が実現!

年齢制限引き上げ(一般39歳→49歳)が実現!

来年度から、教員採用審査の受審年齢制限が一般選考 49 歳、スポーツ特別選考 49 歳、他県の 現職教員 59 歳と、各 10 歳引き上げられることになりました。今年度まで徳島県は、一般選考が 39 歳で、全都道府県で最低(競・恵と並ん)でした。昨年末の臨時教員の緊急アンケート(下診照)でも、約75%が「年齢制限の撤廃」を望んでいました。全国的にも、教員採用を行っている全国 65 自治体のうち 30 自治体で年齢制限は撤廃されています(組調査は全日本機員組合「2018 教養用機にからを調査しまり)。教職員の会は、今後とも、年齢制限の撤廃に向けて運動を続けていきます。

<u>臨時教員「給与2級適用」「給与上限廃止」</u> 「年齢制限撤廃」の声多数

教職員の会は、昨年秋の県教委への要請結果について、臨時教員に知らせ、その声を集めようと「臨時教員緊急アンケート」を実施し、113名から回答を得ました。

給与を「正規教員と同じ2級の給料表とすること」については、61%が賛成し、反対は 4%でした。現在、「給与表の1級 45 号で給与が上がらなくなる上限を廃止すること」には、79%が賛成で、反対は4%でした。

全国的に見直しが進んでいる今こそ、多くの臨時教員が求めているこのような待遇改善や年齢 制限撤廃を実現するチャンスです。よりいっそう運動を広げ、実現をめざしていきます。そのた めにも、今回のアンケート結果を生かしていきます。

繰り返される面接での差別質問!

県教委に要請書提出へ

今年度の教員採用審査の面接で、「どんな本を読みますか」や「あなたの理想の女性は」などの質問がされたという受審者の声が寄せられました。読書についての質問は、昨年度もあり、過去にも何度もありました。これを受けて教職員の会では、このような質問をなくすよう、近く県教委に要請書を提出する予定です。なお、要請項目は、下記の通りです。

- 1. 面接官に、差別につながる質問を具体例を挙げて確認すること。特に「どんな本を読みますか」は、してはいけない質問であることを徹底すること。
- 2. 面接官に「性的マイノリティー」についての研修を行うこと。
- 3. 事前に十分時間をとって、面接官の研修を行うこと。
- 4. 面接中、問題のある質問があったとき、他の面接官が中止を促し、その質問は撤回すること。
- 5. 面接中行われた質問を、記録し、点検すること。

退職後も教職員の会員で……

重要さ増す教職員の会の役割

学力テスト等にかかわって、教職員や子どもたちに対する画一化・管理統制が強められつつあり、教職員の多忙化が深刻さを増しています。また、安倍政権発足後、道徳教育・教科書検定の強化などで、戦前・戦中の教育内容に近づきつつあります。さらに、今年は9条改憲が発議され、国民投票が実施される危険性があります。

こうしたなか教職員の会は、教職員の増員や少人数学級の実現、「教え子を戦場に送らない」との立場で声をあげてきました。また、教職員の要求実現を、文科省・県教委などに求めてきました。今後、子どもを中心にすえた生き生きとした教育活動を進め、子どもと教育・くらしを守るうえで、教職員の会の役割がますます重要になってきています。

退職後も会員として会を支えてください

教職員の会の会則には、「徳島県内の教職員・教職員退職者で構成する」とあります。教職員の会は、組合と違い、退職者も現職教職員と同様に構成員としています。そのため、退職後も教職員の会にとどまり、教職員の会に積極的に参加したり、役員として中心的な役割を果たしたりしている人が多くいます。また、「活動にはあまり参加できないけど、財政面で支えるために会に残ります」という会員もいます。

近く退職を予定されているみなさん。ぜひ, 今後も教職員の会を支え,大きく成長させる ために会にとどまり,ご尽力くださいますよ うお願い致します。



子どもの作品を使って自衛官募集を呼びかける

「徳島県自衛官募集啓発ポスターコンクール」の中止を!

― 教職員の会と県退教が県に要求 -

1月25日,教職員の会と県退教(徳島県退職教職員連絡協議会)の代表5名は、県内の中学生・高校生などを対象にした「徳島県自衛官募集啓発ポスターコンクール」の中止を求める要求書を県の担当者(市町村課)に提出しました。

要求書では、コンクール中止を求める理由を下記 の3点挙げています。



要求書を渡す県退教の中内会長(右)

理由 1. 法的根拠のない「自衛官募集啓発ポスターコンクール」

県や市町村が自衛隊員募集事務を行う法的根拠にしている自衛隊法施行令には、「県知事」が「自衛官又は自衛官候補生の募集に関する広報宣伝を行う」(第 119 条)とある。しかし、これは防衛省作成のポスターなどを掲示したり市町村等に配布したりすることだ。

仮に県がポスターを作成したいのなら、県自らが作成すればよいことだ。戦争を 放棄し、戦力を持たない日本国憲法を持つ平和国家において、県が教育機関である 学校を通じて子どもたちに戦車や戦闘機・軍艦などを描いた「自衛官募集ポスター」 を募集する法的根拠は全くない。 (要旨)

理由2. あってはならない子どもを使っての自衛官募集活動

今回のコンクール受賞作品は、県庁に展示され、県内の市町村役場にも貸し出し、展示される。また、「知事賞」の作品は、ポスターとして活用されることになっている。そして、県は応募者に対し、「今後とも、自衛官募集事業にご理解、ご協力」を「お願い」している。こうしたことから、子どもたちが、ポスターを通して「自衛官募集」の PR をしていることになる。

つまり、県の主観的な意図は別にして客観的には、**県知事が、学校や子どもたちを利用して自衛隊員の勧誘活動をしているという異常な取り組み**になっている。

今回の取り組みは、平和主義の日本国憲法を持つ国において、子どもたちが若者 に自衛官応募を呼びかけるという異常なものだ。戦前・戦中の再現を想起させるこ のような「ポスターコンクール」は、あってはならない。 (要旨)

理由3. 子どもに負担を負わせることになる

「自衛官募集啓発ポスターコンクール」

自衛隊の災害派遣などの活動は、自衛隊の「従たる任務」で、自衛隊の「主たる任務」は防衛出動だ。安保法制の成立で、自衛隊が海外で戦闘をすることが考えられる。また、憲法 9 条の改定がなされると全面的な集団的自衛権の行使により、自衛隊員が地球の裏側での殺し殺される戦争に派遣されることも十分考えられる。

今後,子どもたちの作成したポスターを観て入隊した自衛隊員が,日本から遠く 離れた海外で死傷することが危惧される。こうしたことを,ポスターを作成した子 どもたちは、考慮しているといえるだろうか。

教員の間では、教え子を戦場に送った戦前・戦中の痛苦の反省の上に、「教え子を再び戦場に送るな」という言葉が今なお語り継がれている。この「ポスターコンクール」は、教員ではなく、子どもたちが、学生・若者を海外の戦場に送ることになりかねない呼びかけをしているだけに事態は深刻だ。ポスターを作成した子どもたちに、後々大きな負担を負わせることにもなりかねない。 (要約)

県退教の会員 平和の大切さを訴える

要求書提出時の懇談で県退教会員は、戦後に 文科省が作成した「新しい憲法のはなし」を見 せて、「読んだことがありますか」などと問い かけたり、軍国主義教育の体験を語ったりしな がら、平和憲法の大切さとポスターコンクール の問題点などを指摘しました。

子どものポスターに 県が 「自衛官募集!」を追加

教職員の会・会員が質問するなかで、2017 年度「知事賞」の掲示用ポスターは、生徒の作品になかった「自衛官募集!」の文字を県が後から付け加えて完成していることが明らかになりました。会員は、「ポスターを作成した子ど



2017年度 知事賞の掲示用ポスター

*この写真は、右下の学校名・学年・氏名部分を、 教職員の会が紙で覆って撮影しています。

もが、自衛官募集を呼びかけるポスターになっている。戦前戦中と同様なことが今起き ている」と指摘し、後日の回答の場で、中止表明することを求めました。

教職員の会と県退教は、文書による回答と懇談を県に求めています。

教育署名の最終集約日は、3月10日です。よろしくお願いします。